

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

平成30年10月29日

福島県立安達東高等学校長 伊藤 重幸

1 入札に付する事項

- (1) 買入れをする物品等の名称及び数量 白灯油 予定数量 20,000リットル
- (2) 買入れをする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間 平成30年11月15日から平成31年3月31日まで
- (4) 納入場所 福島県二本松市下長折字真角13番地
 - ①南校舎北側燃料タンク（容量3,000リットル：地下タンク）
 - ②北校舎北側燃料タンク（容量942リットル：屋外タンク）
 - ③管理棟北側燃料倉庫（容量200リットル缶3本）
 - ④農場花卉温室屋外燃料タンク（容量405リットル：屋外タンク）
 - ⑤食品製造実習室北側燃料タンク（容量198リットル：屋外タンク）
 - ⑥中校舎燃料タンク（容量942リットル：屋外タンク）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること
- (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること
- (3) 福島県から現に物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていない者であること
- (4) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 平成30年11月8日（木）午後4時00分（郵送の場合は必着）
- (2) 提出場所 〒964-0316
福島県二本松市下長折字真角13番地
福島県立安達東高等学校 事務室
電話番号 0243-55-2121

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか、福島県立安達東高等学校 Web サイトにおいて公開する。

イ 期間 平成30年10月29日(月)～平成30年11月15日(木)

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年11月15日(木) 午前11時00分

イ 場所 福島県立安達東高等学校 視聴覚室

ウ 郵送による入札は認めない。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立安達東高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県立安達東高等学校 事務室

電話番号 0243-55-2121

ファクシミリ 0243-55-3780

電子メール adachihigashi.h@pref.fukushima.lg.jp